

南島民俗文化における書物の印象と伝承

——先島と奄美——

小池 淳一

一 はじめに

琉球弧すなわち南島に展開する民俗文化において書物がどのような印象をいだかれ、どういった伝承となつて今日に及んでいるかについて、本稿では従来の知見を検討し、さらに筆者自身の調査を付け加えながら整理し、今後の研究上の課題を探つてみたい。

ここではまず、沖縄県先島地方における暦をめぐる書物とそれに関する説話の存在とその位置づけ、さらにその内容について考えてみる。次いで鹿児島県奄美群島における書物の伝承について従来の調査を整理し、特に喜

界島における様相を具体的に確認してみる。以上の作業を通して、南島の民俗文化における書物の位置を考え、これからの調査研究における留意点を登録することとしたい。本稿は書かれた記録の文字内容だけではなく、文字に書き残す行為そのものやそれを支えるさまざまな条件、あるいは文字を記したモノをどのように扱うべきか、民俗研究の視点から考察するものであるが、同時に歴史学との協業も将来的には視野に入れることを意識している。^①しかし、その対象が主として暦に関するものに限定されている点で不十分であることを最初にお断りしておく。

二 先島地方における書物の印象と伝承

沖縄県の先島地方、すなわち宮古島や石垣島をはじめとする島々は、沖縄本島を中心とする地域とはやや異なつた民俗文化が展開しているとされている。ここで取り上げる書物に関する意識についても例外ではない。南島には暦と暦注に関する知識を記載した書物が、文字を解する知識人とその知識を選択的に受け入れてきた庶民との両方に意識され、かなり損耗したかたちで伝存している場合がある。それらは多く写本であるが、中には版本も含まれる。地理的な条件から、日本の書物だけではなく、中国、清のものも伝わっている場合がある。

民俗研究の立場から、こうした書物に言及している研究はそれほど多くはないが、赤田光男の「南西諸島の卜占と風水思想」^②では、『琉球国由来記』（一七一三）巻三の天人文字の記事を紹介し、宮古島城辺町比嘉の前里家で『神之帳』と表紙に記された占書を見出したことを報告している。所蔵者はモノシリと呼ばれる存在で、この書物は広義の占いに用いられるものであつた。

さらに、赤田の論考では石垣島の石垣市立八重山博物館に所蔵されている『玉匣記通書廣集』（旧竹原家文書）や『日和見合書』（旧新本文家文書）などが日柄（日の吉凶）を知るために用いられてきたことも指摘されている。竹原家の蔵書のうちには『大雑書廣集』と題されたものもあり、これが清の『玉匣記』をはじめとする書物や日本の大雑書あるいは暦書を八重山の風土に合わせて抜き書きして作られたものであることは筆者も指摘したことがある。^③この書物の場合は書写された時期が近代にまで下るものであつた。

先島の民俗文化において日の吉凶を判断する一種の民具として、こうした書物が存在していたことは、はやくコルネリウス・アウエハントの『H A T E R U M A』（一九八五、邦訳二〇〇四）において、波照間島には『クリヨン（繰り読み）』と呼ばれるものがあり、それによつて吉日・悪日の予測が一目で分かるようになっていて、と記述されていたことからもうかがうことができる。そしてこの『クリヨン』は中国からもたらされたものだと言われていた。^④萩尾俊章は、沖縄県立博物館の波照間島総合調査において、この『クリヨン』に注目し、九つの事

例を比較検討してこの日撰暦が民俗文化のなかにとけ込み、一方でその伝来や系譜あるいは記述内容については世代の交代によって不明確になっている部分も少なくないことを述べている。⁽⁵⁾

宮古島南部の集落には、こうした暦や暦注に関する写本とはやや異なる書物が存在している。伝来ではなく、存在というのは、この書物は基本的には世代を超えて継承されずに、所有者が死去すると墓の中に入れられるか、火中に投じられてしまうからである。これを宮古島南部ではソウシと呼ぶことが多い。そしてこのソウシは、それを持っている人の守護神であるところのマウガンが祀られている御嶽（ムトウ）と深い関わりがあるとされ、通常は家の中の本棚ではなく、神棚に準ずる場所に保管されているのである。いわば、書物が神霊に極めて近い位相にあるのであり、単なる暦ではない——といっても南島における暦日の知識そのものが神祭りや深い関わりがあるのだが——存在なのである。

このソウシについては、既に調査を行い、先行研究をもふまえて、一定の見通しを提出しておいた。⁽⁶⁾ それをごく大まかに要約するとこうしたソウシの存在は近世日本

の大雑書類が、宮古島南部諸集落の柔構造を持つ御嶽祭祀と結合したものであり、南島民俗文化における大雑書類の受容の姿を示すものであるということであった。ソウシについてはこうした視角のもとにさらに詳細な検討を進めていくべきであることを確信しているが、その一方で、大雑書類の受容という観点だけでは解決の見通しが立たない南島の民俗事象も残されていることは率直に認めておかねばならない。それは例えば、以下に掲げるような「清明の話」と題された説話の存在である。

清明しやみとは、清明せいめいという人の名前でございます。彼に相手がありましたがい思い出せない。

清明、また、それと相手の人をマフダ大時と言った。時々、時取れの時でございます二人。それで、このマフダ大時と清明はもう、何事にも、髪の毛の大きさであっても、これは、今日は負けたり、またこの人は勝つて下さるということではなく、いつも同じで同様の時の前でございましたそうです。二人とも、同様の時でございましたそうですので、この、清明の留守中にマフダは行って、もうその、清明の

時の本を、その、奥さんをお願いして借りて、借りて見ると、あもう、自分の当たり前の時本と全然変わらぬ文章、文字だから、もうその時にこの雨のことを書かれている所を、書かれている文章の所をもう、マフダは訂正をし清明の留守中にもう、訂正をして置いて、もう奥さんに「ありがとう」と片づけさせて、もう自分の家に行ったのか、何かをしていて、その清明が用事を済まして家に帰って来られたが、またその奥さんもこのように、「マフダが（時本を）借りたよ」とも言わないで、我慢をしながらいると（マフダはいつもように）話しに来ていた。

そして、ある時には、この、大マフダは、もう、清明の前にか、それとも、マフダの家にいらつしやたのか、だから「自分たちはもう、何でもかんでも、このように負け、勝ちはない」もう、同じであった時に「まず、ほら、この雨のことを私たちはまず、研究してみよう」とこのマフダは言っているさ。もう、自分が訂正しておいたので、もう、安心しながら言つて、それまでは、清明も、マフダ時も自分たちの時本を持っていらつしやつて並べて色々くらべ

見て下さつたが、二人は見せて下さらない。もう、それぞれ自分の本を持ちながら「その雨の事を今日とは、二人研究してみよう。そして、負け勝ちはないと思うが、ちよつとでも、もう遅れている所があつたらその方が自分で、自殺する人だよ」と深い、深い賭けをした。

（賭けをして）あつたらしいので、もう、清明はもう、マフダが訂正をしてある所を知らないで、「自分分は、何月何日の何時から、この雨は降つて、何時から晴れると思う」と清明はおつしやる。もう訂正されている所を知らないで。またマフダはもう、当たり前「自分は、何月何日、何時から降り始まり何時には晴れると思う」とし「そしたら、その日を待つてみよう」ともう、二人が相談した所、「もう、その日数を待つてみよう」と待たして下さつたら、そう、清明の方は、もう日数も遅れ、その雨の降り始めも、もう遅れている。マフダの方は、本当に当たつたらしい。もうこの清明は、「それじゃ、同じ男同子で相談し、約束をしてしまつて、こうなつたのだからどうしようもない」と自殺をし、もうほら

死んでしまったらしい。

ほら、自分で自殺をなさったら、それはもう当たり前の死亡だから、仏の島へいらつしやったと、いかれて仏様たちは、この清明に「どうして君は、そんなに早く、ここに来るべきでない人間が、そんなに早くここに来たか」と責めて下さったので、「そのように、マフダと時勝負をしてちよつと遅れたので、もう、どうでもいい。ここに来ることを許して下さい仏様」とおっしゃっているが、仏様たちはちゃんと見て知っていらつしやるので「そうか、それだったら、それは、そんなに思うのなら、これは、君はマフダに食べられて来ているので、行つて彼もつれて来なさい」と、「マフダもよ、つれて来なさい」と使いを出しマフダをもつれていらつしやったと、もう、二人、あの世に行つてしまったさ。そして、「君たちは二人、君たちは悪いことをして二人、そんなに早く来ているので、君たちは、生き返らせて島に返すから、今度帰ったら、時を過ぎないようにし、当たり前で生まれた、恩をついて生まれた年までは、生きていなさい」と二人を生き返らして下

さることであつたらしい。マフダを「やもり」にして下さり、また、清明をば「鶏」にして下さったと。鶏にして生まれさせて下さった。

そして、ほら、やもりが鳴いてから鶏は鳴くから、鶏は鳴く。「今までは、マフダに食べられて、君はいた。やもりはまた、マフダは（やもり）なつて行くから、君は、鶏になる。清明は鶏になる。君たちをここから出し、生き返らせるから、やもりをあなたは食べなさい」と鶏にしてよ、聞き返すと、やもりはそう見ていると、それで鶏の食べもの、そういうことになりましたと。⁷⁾

この説話のなかの「時」とは、暦の吉凶を操り、祭祀にあつたての判断をする行為もしくは、それを行う宗教的職能者（男性が多い）をさす。清明とマフダという二人のトキ（時）が対抗し、かれらの知識さらには能力の源泉である本とその記述とをめぐつて争い、一度は清明が敗れるが、仏の力によつて再生するというのが大まかな筋立てである。

この説話は、ソウシが御嶽祭祀に深く関わっている宮

古島南部では確認されていないが、広く先島地方を見渡すと、ここに掲げた多良間島の他にも伊良部島でも伝承が確認されている。その内容も清明という主人公の名前が、南島の年中行事である清明祭と重なる一方で、陰陽道史における伝説的な英雄であるところの安倍晴明を連想させることに注意しなければならない。さらに、この説話の筋立て全体が陰陽道書『簠簋』の由来の説話の変奏、すなわち南島民俗文化のなかでの伝承例であることが重要である⁽⁸⁾。中世から近世初めの時期に陰陽道の由来を語る説話として、『簠簋抄』などに載せられていたこの説話が南島の民俗文化にも流入し、展開しているわけで、ここからこの種の説話に注目して、陰陽道とそれに関連する知識を記載した書物の位相を考える必要性を確認できる。

もちろん、実際の書物の形成や伝来、利用と書物にまつわる説話とでは民俗的な位相が大きく異なり、単純に結びつけることはできない。ただし、それぞれの存在と民俗文化の中での機能や関連する儀礼、行事などと重ね合わせて理解することは南島における書物の伝承の研究にも資するところがあるだろう。

このような書物そのものの存在や形成あるいは伝承と、書物を重要な要素として語り継がれてきた説話との相互を意識しながら分析、検討していくことが南島の民俗文化における書物をとらえていく上で必要な視座であろう。先島地方はそうした考究を進めていくための資料に恵まれているのであり、そのことは民俗研究や陰陽道史研究にとどまらず、日本列島上の地域社会における書物の歴史学的考察課題のひとつとして掲げることができるだろう。

次に目を奄美群島に転じて、こうした曆書、大雑書類の受容と関連する説話の問題について整理し、課題を探ってみた。

三 奄美群島における書物の印象と伝承

鹿児島県の奄美大島とその周辺の島々を大まかに奄美群島と呼び、そこに展開する民俗文化もまた琉球く沖縄文化との関わりにおいて注目されてきた。この地域にも前節で検討したような暦日の知識に対する希求があり、また宗教者とともに、書物そのものに対する独特の意識

が確認できる。以下、奄美群島における書物に関する調査成果を確認し、さらに具体的に喜界島における書物をめぐる民俗的な環境について述べていきたい。

まず、奄美群島における曆書の存在については一九六〇年代末から、決して数は多くはないものの注意されていたことがわかる。鹿児島民俗学会の『民俗研究』四号（一九六九）は加計呂間島の民俗調査の特集であるが、その中に諸鈍集落の山下家の「トキ双紙」が掲げられている。山下家は大工の棟梁を務める家であるという⁽⁹⁾。また長沢和俊は、こうした書物をトキや沖縄本島のトキ双紙と関連させながら位置づける必要性を確認し、それらを集成する作業を行っている⁽¹⁰⁾。長沢によつて確認された日柄に関わる書物としては、奄美大島笠利町城間の中場家「日柄吉凶控」、同じく佐仁の南家「年中日柄見出」（昭和一六年写）、宮崎家の「吉凶日柄見出し」等を挙げることがができる。

その後、一九九〇年代になると、奄美大島大和村名音の川畑家の「日柄抜（ひゅーりぬき）」が田畑千秋によつて翻刻紹介された⁽¹¹⁾。さらに先田光演が同じく大和村津名久の政岡家「日柄見」や宇検村湯湾の某家「日柄見」を

見出し、比較検討を試みている⁽¹²⁾。これらの先行研究から、奄美群島においても曆書が広く伝来しており、その内容の解明への努力が進められてきたことがわかる。

ただし、こうした奄美の曆に関わる書物は記載内容を解明し、その系譜関係や影響の程度を明らかにすること、に研究の重点があつた。書物の伝来に関する伝承や具体的にどのような扱いを受け、どうやつて紐解かれるのかについての、いわゆる民俗誌的なデータは不十分でそれほど認識が深められてはこなかった面があるのではないだろうか。

そうした点からすると、奄美群島の中でも喜界島志戸桶の我原家に伝来した『要書』とそれに類する写本は、民俗文化的な位置づけが可能であるという点で注目しなければならぬ。現在、我原家の『要書』は喜界町の文化財指定を受けており、喜界町教育委員会によつて保管が行われていて民俗文化的なコンテクストからは切り離されてしまっているが、かつての位置づけは『志戸桶誌』（一九九一）や『喜界町誌』（二〇〇〇）などからもうかがうことができ、喜界島のみならず、南島の民俗文化全体における書物の問題として、実物が確認できる点から

も重要な資料ということができよう。特に教育委員会の許可を得て、具体的に調査することができたので、以下にその概要を記しておこう。

我原家には四冊の暦書が伝来しており、それぞれの表題と大きさは以下ようになっていた。

①『要書』（タテ二七センチ×ヨコ一九・六センチ、全二十四葉）

（表紙）天保四年己十月吉日書之／要書

（内容）年々明方之事／人ノ病身「二死日之事／ほんめい日病をゑて必死日之事／□五しやう」「／清明流たいちちやうふん之事／人を」「たさん日之事／ちやうたん日乃事／ひ□み乃出入之事／大悪日之事／四日之あく」「之事／死人お」「／十四日之事／さいこ日之事／年ノあ□りの事／家作之事

②『要六十書』（タテ二七センチ×ヨコ一九・六センチ）

③『男女相性之事』（タテ十三・七×ヨコ十九・九センチ）

④『明治三拾六年略本暦』（いわゆる『ガハラ（我原）暦』。タテ十三・七×ヨコ十九・九センチ）

□は難読の箇所で字数が推測できる場合で、「」で示したのは損耗等で字数も不明であることを示している。

内容や表題からもうかがえるように、①から③は、祖本を確定することはできないものの、大雑書類の写本であることは明らかで、④は表題の通り、明治期の暦の写しである。喜界島の暦書もまた大雑書の受容の一例としてとらえることができるのであった。

竹内譲はこれを沖縄本島の「トキ双紙」や宮古島のソウシと関連づけて報告しているだけでなく、我原家がトキの家筋であり、我原玉と称する水晶玉も伝えていたことにも注意をはらっている。さらに興味深いのは、我原家では先祖に関する伝承として、天の神が地上の娘に子どもを生ませ、その子どもが成長したのちに父である天の神に会いに行く、という説話が伝えられていたことである。⁽¹³⁾この説話は、我原家独自の孤立した伝承ではなく、いわゆる日光感精説話であり、民俗信仰に関与が著しいユタの始祖伝承として南島に広く展開しているものである。⁽¹⁴⁾つまり、喜界島志戸桶ではトキおよびユタの家筋に暦書が伝えられているだけではなく、その由来の説話も併せて伝えられており、先島地方でははっきりとした家筋の宗教者が操る知識やそれらに基づく儀礼の系譜を考える

上でも興味深い問題を提起しているということになる。

ただし、説話というそれ自体で完結した世界を作っているとされる資料の中の言及であり、民俗文化にとつては異質ともいえる文字や書物に関わるものであったために、積極的にこの説話に込められた意味を考えることは少なかつたと思われる。改めて、古い報告例を確認しておこう。岩倉市郎による昭和初期の採録で「太陽の下し子」と題されているものである。

ティダクムイ加那志（太陽の尊称）にウルシガー（下し子）があつた。その子は母一人の手に育てられて、七つになつた。或る日子供は外で遊んでゐて、朋輩から父の居らぬ子と言つて嘲笑はれたので、其事を母に話すと、母は今まで秘してあつた事を打あけて、「おまえは本当はティダクムイ加那志の子である」と語つた。

子供は自分が太陽の子だと聞いて、是非天に上つて太陽に会つて来なければならんと、母に暇を貰つて天に上つた。太陽の前へ出て事の次第を語ると、太陽は怒つて、「われは地上に子供を生んだ覚えは

ない。此子は連れて行つた鬼に食ませ」との事である。家来達は子供を鬼の処へ連れて行つた。鬼は喜んで子供を食はうとしたが、子供の位が高いのでどうしても近寄る事が出来ず、とう／＼膝を居つて手を合はせて拜んだ。それで太陽も始めて自分の子であることを承知されて、子供に対つて、「汝（うら）母子に物を食ます。今は地上に降りて時を待て」と言はれ、子供を地上に歸された。

子供は牛飼ひをしてゐた。或る日牛を連れて原で草を食はせてゐると、天から御草紙（占書）がはたツと落ちて来た。落ちたと思ふと、いきなり牛がその御草紙をまる飲みにした。そこで子供が牛の腹を一蹴り蹴つたら、牛は飲下した御草紙を吐き出した。その時の牛の血で御草紙の字は赤くなつたのである。それから牛が御草紙を一旦飲込んだ胃を、ソーシワタと言ふやうになつた。

天のさしおろし（命令）で、子供はお草紙（占者）になり、母はユタ（巫女）の始めになつたといふ事である。⁽¹⁵⁾

ここでは天からの命令で母はユタになり、子どもはトウキ（トキ）となったとして、トキとの関わりで御草紙すなわち暦書が天界から与えられたものとして位置づけられている。草紙に赤い色で書かれた部分があることも言及されており、全くの想像の産物というよりも現実の書物の反映としてとらえるべき部分があるろう。牛の内蔵の形状とも関係づけられていることも興味深いが、その意味については現時点では不明である。

喜界島では、志戸桶の隣の小野津集落でも、こうした説話が広く知られているようで、吉塚廣次氏（大正一一年生）によれば、「昔々、天からおソウシが落ちてきた。

それを牛が紙だから食べてしまった。それで牛の第一胃袋はペラペラの本のようになっている。おソウシワタ（腸）と呼ぶのもそのためだ。」と古老たちが広く語っていたという。また、おソウシは大事にしないと祟りがあるといい、アトワズライ（後煩い）がないように焼いてしまう場合も少なくない。⁽¹⁶⁾

なお、奄美地方は、その風土的な環境から、文書や書籍が痛みやすく、それだけに重要なものについては保存継承に際して一定の注意をはらう慣行が存在したように

ある。正月二日に集落中の戸主が集まって土地台帳や記録書類を入れた箱にお初を上げ、合掌礼拝をするといった行事も報告されている。⁽¹⁷⁾さらに喜界島の中里では、「お双紙箱の由来」として、沖縄から姫君の病気を治した褒美にもらってきた箱が一度、船が難破したことによって失われかけるが、亀によつて無事に届けられたとし、その中には本と刀が入っていたという説話が伝えられている。⁽¹⁸⁾中身とともに箱自体も重視されたのである。

四 まとめと今後の展望

以上、本稿では従来の先島地方、奄美群島における民俗調査のなかで書物に関するデータを確認、検討し、筆者自身の若干の調査による知見を加えて、書物の民俗とでも呼ぶべきものがこの地域では指定できることを述べてきた。最後に本稿での検討結果を再度、確認し、今後の研究上の展望についても述べておきたい。

琉球弧の両端である先島地方、奄美群島ではそれぞれ、暦や陰陽道に関連すると思われる書物に関する民俗や説話が展開しており、それらは既に地域の民俗誌データと

して蓄積されている。特に先島地方においては「日を選ぶ」という感覚とそれを支える書物という関係が明確にあり、さらに安倍晴明を連想させる名の主人公が活躍する説話も伝承されていることをも勘案して研究を進める必要がある。奄美群島でも「日柄」を見る、という感覚があり、そのためにはやはり書物が必要とされ、少なからぬ伝存とその記憶とが確認できる。また説話との関係ではユタとトキの起源譚に「御草紙」として書物が登場することに注目すべきである。このように先島と奄美とはともに暦の知識に関する書物の印象と伝承とが共通して見いだせるのである。

先島、奄美とともに古琉球文化においては周縁にあたる地域であり、南島のなかでも沖縄本島を中心とする地域とはやや異なつた歴史的展開を遂げてきている。書物に関する民俗文化もその点を意識して検討を進めるべきであろう。その際、民俗研究の基本的な発想の一つである中心を仮に設定した時に相対する周縁部に注目すべき民俗事象が見いだせるという視点は今後、意識していったよいだろう。

ただし、この古琉球の周縁部という位置づけから要請

される視点は、ただ単に古い様式が残存している可能性があるというだけではないことにも留意しなければならない。すなわち先島地方では中国文化の影響や浸透を、奄美群島では島津侵入以降の日本もしくは薩摩文化の流入やそれらとの習合の視点を意識するべきである。そうした文化の混融の可能性を顧慮しながら、これらの地域の書物の民俗を位置づけることが求められよう。

本稿での検討の結果、最も喫緊の課題として浮上してくるのは、現実の生活のなかにおける暦に関する書物の必要性と説話に表象されるような想念上の書物に関する印象との関係の追究である。これらは従来は別々に調査検討されてきたが、書物の民俗という観点のもとに、両者を結びつけて分析する可能性をここでは登録、主張しておきたい。本稿は多くの優れた先達の調査記録や指摘をふまえてこのことを確認したのであった。

【注】

(1) こうした志向に基づく最近の成果として笹原亮二編『口頭伝承と文字文化―文字の民俗学 声の歴史学―』（二〇

〇九、思文閣出版）がある。

- (2) 赤田光男「南西諸島のト占と風水思想」(『フォークロア』七号、一九九五、本阿弥書店、四六―五一頁。)
 - (3) 拙稿「明治期八重山の陰陽道系知識―『大雑書廣集』の分析―」(『宗教研究』六九巻四号、一九九六、日本宗教学会、二六六―二六七頁)
 - (4) コルネリウス・アウエハント(中鉢良護訳)『HATE RUMA―波照間・南琉球の島嶼文化における社会と宗教的諸相―』(二〇〇四、榕樹書林)、三二―三三頁。
 - (5) 萩尾俊章「波照間島の日撰曆クリヨンとその周辺」(沖縄県立博物館編『波照間島総合調査報告書』、一九九八、同館、一七八―一九一頁。)
 - (6) 拙稿「書くことと祀ること―沖縄宮古島のソウシ―」(『民族学研究(現、文化人類学)』六五巻四号、二〇〇一、日本民族学会(現、日本文化人類学会)、三六二―三七五頁。)
 - (7) 引用は多良間村役場編『多良間の民話』(一九八一、多良間村)、一二三―一二六頁に拠った。ただし、ふりがなの大半は省略し、下段に掲げられていた方言の逐次表記を省略している。そのために民俗研究の資料としては中途半端なものになっているが、これは引用者の責任である。
-
- (8) この種の説話を仮に陰陽道系説話と名づけ、本土におけるその位相から導き出せる視角を提示したことがある。拙稿「陰陽道系説話の展開と位相」(『口承文芸研究』一六号、一九九三、日本口承文芸学会、六七―八四頁。)を参照。ただし、そこでは南島における伝承については存在を指摘するだけにとどまっている。
 - (9) 『民俗研究』四号(鹿児島民俗学会、一九六九)、七二―八二頁。
 - (10) 長沢和俊「奄美のトキ双紙について―奄美日柄見資料集成―」(『南日本文化』四号、一九七一、鹿児島短期大学南日本文化研究所、二二―五二頁)
 - (11) 田畑千秋『奄美の暮らしと儀礼』(一九九二、第一書房)、二七三―三〇二頁に収録。
 - (12) 先田光演「奄美大島の日柄見について(上)」(『鹿児島民俗』一〇八号、一九九五、三三―四九頁)、同「同前(下)」(『鹿児島民俗』一〇九号、一九九六、四〇―四九頁)
 - (13) 竹内譲『喜界島の民俗』(一九六九、黒潮調査会)、一六七―一七三頁。
 - (14) この説話と南島のシャーマニズムとの関係を正面から徹底的に論じたのが山下欣一『奄美説話の研究』(一九

七九、法政大学出版局）である。

- (15) 引用は岩倉市郎編『喜界島昔話集』（一九四三、三省堂）、二四―二五頁に拠った。なお、仮名遣いは元のままとし、漢字は常用のものに改めた。なお、同書には「御草紙は古昔のトゥキ（一種の占者）の宝典で、殆んどは写本で伝はつてゐる。処々に朱筆がある。トゥキの事をお草紙と呼ぶのは転化であらう。牛のソーシワタとは、第一胃の事。」と注記されている。

- (16) 吉塚氏からの聞き取りは、二〇〇八年二月、筆者自身による調査。なお、同集落の神田家は神官を務めてきた家だが、「万年暦」を持つていたので作ろうと思えば暦を作れると言つていたという。同家に確認したところ、持つてゐるといふ障りがあるので、近年、名瀬の神様―ユタのことをさすと思われる―にさしあげてしまつた、という。

- (17) 基道広『喜界島風習・伝承・行事等記憶留』（島尾敏雄編『奄美の文化―総合的研究―』（一九七六、法政大学出版局）、三二〇―三二一頁。

- (18) 岩瀬博ほか編『喜界島の昔話・伝説』（二〇〇六）、五六―五八頁参照。